

Q 2

いじめとは、どのようなものですか。

いじめとは、

児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校（小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校）に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの

〔いじめ防止対策推進法による定義〕

<いじめの態様>

いじめの態様を手段、動機の視点から分類すると次のようになる。

手 段

- ・言葉によるいじめ（冷やかしやからかい、悪口や脅し文句など）
- ・金品隠し（金品を隠す、壊す、捨てる）
- ・仲間はずれ・集団による無視
- ・暴力
- ・強要（嫌なこと、恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりすること）
- ・ネット上への書き込み（パソコンや携帯電話等での誹謗中傷等の書き込み、なりすましメールなど）
- ・虚偽のうわさ・その他

動 機

- ・怒りや憎しみからのいじめ
- ・うっ憤晴らしからのいじめ
- ・性格的な偏りからのいじめ
- ・関心を引くためのいじめ
- ・楽しみのためのいじめ
- ・仲間に引き入れるためのいじめ
- ・違和感からのいじめ
- ・その他

※ 観衆や傍観者の立場にいるCやDの子どもはいじめを助長していることを認識する必要があります。

AとBの関係は、立場が逆転する場合があることも認識する必要があります。

<いじめの構造>



